

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称
水戸市桜川市民センター運営審議会
- 2 開催日時
令和6年7月2日（火）午後1時30分から午後2時30分まで
- 3 開催場所
水戸市桜川市民センター 会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員
小沼 惣一，大内 義則，田中 洋子，工藤 亮子，小松崎 修司
 - (2) 執行機関
高安 正紀，津田 恵子
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 令和6年度桜川市民センター運営方針及び重点目標について（公開）
 - (2) 令和6年度事業計画について（公開）
 - (3) 令和6年度定期講座募集状況について（公開）
 - (4) その他（公開）
- 6 非公開の理由
なし
- 7 傍聴人の数
0人
- 8 会議資料の名称
令和6年度第1回桜川市民センター運営審議会

9 発言の内容

執行機関 定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第1回水戸市桜川市民センター運営審議会を開会いたします。

委嘱状の交付ですが、委嘱状をあらかじめお席に置かせていただきましたのでお収めください。次に自己紹介をお願いします。

(各自自己紹介)

執行機関 続きまして、会長、副会長の選出に入ります。水戸市市民センター条例第11条第3項の規定に基づき、委員の互選により会長及び副会長を選出していただくものです。会長、副会長の選出でございますが、いかがいたしましょうか。

____委員 会長は____委員、副会長は____委員にお願いしたいと思います。

(全員了承)

執行機関 それでは、会長を____委員に、副会長を____委員にお引き受けいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、会長及び副会長にはお席をお移りいただきたいと思います。

執行機関 会長より御挨拶いただきます。よろしくお願いいたします。

会 長 あいさつ

執行機関 続きまして、議事に入りたいと思います。これからの議事につきましては、水戸市市民センター条例第12条第1項に基づき、____会長に議長をお願いいたします。なお、本日の審議会につきましては、同条例第12条第2項の規定に基づき2分の1以上のご出席をいただいておりますので、成立したことを報告いたします。それでは____会長お願いいたします。

議長 それでは規定により議長を務めさせていただきます。ただいま事務局の報告のとおり本日の運営審議会は有効に成立しておりますので、皆様に御協力いただき、円滑に議事を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議事に入る前に、本日の議事録署名人を指名いたします。今回は、委員、委員のお二人にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(全員了承)

議長 それでは議事に入ります。議題（１）令和６年度桜川市民センター運営方針及び重点目標について及び議題（２）令和６年度事業計画についてを事務局から説明をお願いします。

執行機関 概要説明

議長 ただいま、事務局から説明がありましたが、質問等がありましたらお願いいたします。

委員 地域コミュニティ活動の活性化の中で、みとちゃんカードの件がありましたが、町内会・自治会への参加意識については、カード配布だけではまだまだ難しい気がします。

委員 家庭や地域の連携とありましたが、子ども会へ参加する家庭が減っているので、子ども会自体の存続が難しくなっていると実感しています。子ども会に入るメリットが感じられない、役員になることへの負担が大きいと感じる、等の理由を耳にします。

委員 子ども会が減っていることと関連しますが、小学生と地域の大人とのつながりが少ないため、あいさつも出来なくなっていると思います。そういった状態が続くと防災時の対応にも支障がでてくるのでは、と心配になります。今の時代にあった交流の仕方を考えていくことも必要だと思います。

議長 ありがとうございます。次に事業計画中の４月から６月までの事業の参加人数を教えてください。

執行機関 4月11日の子育て広場「救命講習会①」の参加者は4組8名です。こちらの講習会は昨年開催したところ多数の参加申込がありましたので、今年は3回に分けて開催したところです。5月23日の子育て広場「ミュージックケア」の参加者は31名うち子どもが17名です。6月26日の寿学級1回目「名字の謎を解く名字の歴史と由来」の参加者は28名です。6月29日の女性セミナー移動学習「水海道風土博物館」他の参加者は29名です。

議長 他にございますか。特に無いようでしたら、議題（1）及び議題（2）につきましては以上で終わりにしたいと思います。それでは次に議題（3）令和6年度定期講座募集状況について、事務局から説明をお願いいたします。

執行機関 概要説明

議長 ただいま事務局から説明がありましたが、質問等がありましたらお願いいたします。

委員 夜間の定期講座は無いのですか。日中仕事を持っている人に向けての講座があってもよいと思いますが。

執行機関 夜間開催のクラブはゴルフクラブがございしますが、センターではなくゴルフ練習場で行っております。

委員 新しく夜間の定期講座を作ることは考えているのですか。

執行機関 夜間の定期講座となりますと、参加者の他に講師との調整も日中より難しさがあるのではと思っております。しかしながら、夜間の定期講座も含め参加者を増やす方法については検討していかなければと思います。

委員 定期講座の皆さんの発表の場はどういったところがあるのですか。

執行機関 年に1回開催している「ふれあいまつり」がございします。

委員 発表の場とありましたが、河和田小学校では今年度から「子どもまつり」という催しを計画しております。すぐには難しいと思いますが、そのまつりで、定期講座の作品展示や発表をいただけるといいのかなと思いました。

委員 それはいいですね。定期講座に参加している人も発表の場が増えるとやりがいが出てくると思います。それであれば、「ふれあいまつり」にも小学生の作品展示や鼓笛隊の演奏発表などで参加いただけると、定期講座の周知にもつながると思います。

議長 ほかにございますか。特に無いようでしたら、議題（３）につきましては、以上で終わりにしたいと思います。
それでは、議題（４）のその他ですが、事務局で何かありますか。

執行機関 二つほどございます。一つは、「こどもスペース」についてです。従来は小学生を対象に平日の月曜日と水曜日の午後３時から午後５時まで開放しておりましたが、７月２２日から８月２６日の夏休み期間につきまして、対象を中学生まで拡大しまして、こどもの居場所作りとして開放させていただきます。

議長 「こどもスペース」について説明がありましたが、質問等がありましたらお願いいたします。

委員 大人もセンターを利用してもよいのですか。

執行機関 図書スペースは平日であれば予約なしでどなたでも御利用できます。市民センターでくつろいでもらおうというクーリングシェルターを実施しており、桜川市民センターでは図書スペースとロビーを平日開放しております。

委員 水分補給以外の飲食は原則できないとチラシにありますが、お弁当を持ってきた子はどうすればよいのですか。

執行機関 ロビーにおいて飲食いただくよう周知いたします。

委員 小学生をもつ親としては、学区内にこういった場を設けてもらえるのはありがたいと思います。

議長 ほかにございますか。無いようでしたら、もう一つの説明をお願いします。

執行機関 施設利用時の予約方法についてです。今は、窓口において予約をいただいておりますが、オンラインで全市民センターの予約がとれるシステムを開発しており、令和7年度から利用できる見込みとなっています。詳細につきましては、分かり次第周知してまいります。

議長 ありがとうございます。ほかに御意見等が無いようでしたら、本日予定していた議題もすべて終了いたしましたので、以上をもって議長の任を解かせていただきたいと思います。皆様方には、慎重なる御審議・御意見等をいただきまして、誠にありがとうございます。

執行機関 ありがとうございます。委員の皆様には貴重な御意見をいただきまして、誠にありがとうございました。なお、第2回の審議会は、来年の1月頃を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、以上をもちまして「令和6年度第1回水戸市桜川市民センター運営審議会」を終了させていただきます。本日はありがとうございました。